

平成26年度 第1回新道区地域協議会

次 第

日時：平成26年5月15日(木) 午後6時30分～

会場：公民館新道分館 多目的ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

○地域活動支援事業について

(1) 提案状況の説明

(2) 提案事業に関する疑問点の洗い出し

4 その他

・ 次回開催日程について

5月28日(水) 午後6時30分～ 公民館新道分館集会室

5 閉 会

平成26年地域活動支援事業
提案のあった事業の一覧(新道区)

事業番号	事業の名称	団体等の名称	事業費等		事業内容の概要
			事業費	補助希望額	
新-1	子供から老人(3世代)を含め全ての人の交流事業	中田新田町内会	1,254	1,253	中田新田地内の広場にある老朽化の進んだブランコとすべり台を更新し、ベンチを新たに設置する。また、遊具類のお披露目を兼ね、近隣町内会と合同でバーベキュー大会を開催する。
新-2	元気になる「あずまや」(仮称) 建立事業	鴨島2丁目町内会	1,242	1,240	鴨島2丁目公園を地域の高齢者や子ども達の憩いの場として整備するため、公園内に東屋を新設する。
新-3	地域の英才、飯塚哲朗の記念碑、説明看板設置事業	新道北部町内会長協議会	537	536	地域が生んだ偉人を顕彰することを目的として、富岡公園内に飯塚哲朗氏の業績を紹介する案内看板を設置する。
新-4	稲田2丁目子ども神輿活性化事業	稲田2丁目町内会	159	158	稲田祇園祭や諏訪神社の例大祭をさらに盛り上げ、地域住民を一体感を醸成するため、子ども神輿のハッピーを作成する。
新-5	心がやすらぐ花のあるまちづくり事業	鴨島3丁目町内会	242	241	枯れている木が生えている大通りの歩道の一部を花壇とし、地域住民有志によって美しい花々で飾り、景観の向上と住民交流を深める。
新-6	毎日が明るい安全・安心まちづくり事業	鴨島3丁目町内会	396	395	地域の防犯力を高めるために、地域の防犯灯をLED灯に交換する。
新-7	小学生通学道路の安全整備事業	鴨島1丁目町内会	1,275	1,274	稲田小学校の通学路は幅員が狭く危険箇所が多いことから、ドライバーへの注意喚起を目的として、鴨島1・2丁目地内の路肩にグリーンラインを施す。
新-8	市道稲田橋線の街路灯設置事業	稲田4丁目町内会	1,239	1,238	地域の防犯力を高めるために、市道稲田橋線にLED防犯灯を新設する。
新道区配分額 7,000千円			6,344	6,335	配分額から補助希望額を引いた額 665千円余剰
			補助希望額合計 6,335千円		

平成26年度地域活動支援事業(新道区) 担当(関係)課からの所見一覧

	事業の名称	担当課	担当課からの特記事項
新-2	元気になる「あずまや」(仮称) 建立事業	都市整備課	課題となるような事項はありませんが、下記の点に留意ください。 <ul style="list-style-type: none"> 公園予定地(行政財産)であることから、工事に先立ち、行政財産使用許可申請を行ってください。 施設の維持管理については、申請者が行ってください。 工事の実施に際し、施設に損傷のないように注意してください。万一損傷した場合は、原形に復旧してください。
		建築住宅課	課題となるような事項はありませんが、下記の点に留意ください。 <ul style="list-style-type: none"> 申請建物である「あずまや」については、公園内敷地に対する10㎡以内の増築であるため、手続き等は不要です。ただし、計画を変更し、10㎡を超える場合は、所定の手続きが必要となりますので、事前に相談してください。
新-3	地域の英才、飯塚哲朗の記念碑、説明看板設置事業	都市整備課	課題となるような事項はありませんが、下記の点に留意ください。 <ul style="list-style-type: none"> 工事実施前に当課と協議するとともに、上越市都市公園条例に基づく公園施設設置許可申請を行ってください。 設置する施設の維持管理については、申請者が行ってください。 工事の実施に際し、施設に損傷のないように注意してください。万一損傷した場合は、原形に復旧してください。
新-5	心がやすらぐ花のあるまちづくり事業	道路課	課題となるような事項はありませんが、下記の点に留意ください。 <ul style="list-style-type: none"> 外した樹木保護蓋の処理方法については、市道路課と協議してください。 冬期間、樹木保護蓋を外したままにしておく歩行者の通行及び除雪作業の安全を確保できない恐れがあります。安全対策の方法について、市道路課及び雪対策室と協議してください。 事業の終了等により花壇として使用しなくなった場合、原状回復するか歩行者が安全に通行できるよう復旧していただく必要がありますので、復旧する際は、市道路課と協議してください。
新-6	毎日が明るい安全・安心まちづくり事業	防災危機管理課	課題となるような事項はありませんが、下記の点に留意ください。 <ul style="list-style-type: none"> 街灯内容変更申請書を防災危機管理課(防犯・交通安全係)まで提出してください。
新-7	小学生通学道路の安全整備事業	道路課	課題となるような事項はありませんが、下記の点に留意ください。 <ul style="list-style-type: none"> 外側線、停止指導線の引き直し及び通学路の路面にグリーンラインを引くことについて、市道路課として異議ありません。 町内会で設置したグリーンラインの維持管理や引き直しは市道路課では行えませんので、町内会で行ってください。 グリーンラインの設置位置等については、公安委員会(上越警察署)と協議してください。 グリーンライン等の設置が完了しましたら、設置状況写真(1部)を市道路課に提出してください。
		防災危機管理課	課題となるような事項はありませんが、下記の点に留意ください。 <ul style="list-style-type: none"> グリーンライン(グリーンベルト)は、歩道を表示するものではなく、路側帯を視覚的に強調させるものです。設置基準はありませんが、法令上も問題がないと考えられ、道路管理者の承諾が得られれば施工が可能です。
新-8	市道稲田橋線の街路灯設置事業	防災危機管理課	課題となるような事項はありませんが、下記の点に留意ください。 <ul style="list-style-type: none"> 街灯新設申請書を防災危機管理課(防犯・交通安全係)まで提出してください。 防犯灯新設の場合、蛍光灯20w以下、LED灯10w以下での設置を基本としています。ご協力をお願いします。

※「新-1 子供から老人(3世代)を含め全ての人との交流事業」、「新-4 稲田2丁目子ども神輿活性化事業」の2事業については、市役所各部署との直接的な関連がないものと考えられることから、担当(関係)課への所見照会を行っておりません。

平成 26 年度地域活動支援事業（新道区）

提案事業疑問点集約表

No.	事業名	疑問点等
新-1	子供から老人（3 世代）を含め全ての人の交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・
新-2	元気になる「あずまや」（仮称）建立事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・
新-3	地域の英才、飯塚哲朗の記念碑、説明看板設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・
新-4	稲田 2 丁目子ども神輿活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・

No.	事業名	疑問点等
新-5	心がやすらぐ花のあるまちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・
新-6	毎日が明るい安全・安心まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・
新-7	小学生通学道路の安全整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・
新-8	市道稲田橋線の街路灯設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・